区のおしらせ No.417

昭和49年6月5日発行 東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号) 電話(264)0151(大代表) 郵便番号102

四十八年度選挙ポスターコンクール
区長賞　九段小学校
古口健二君

毎月第一、第三木曜日は野菜・くだものの安売デー

区内の八百屋さんで

区では、毎月第一・第三木曜日を青果物の「安売デー」とし、区内の八百屋さんで、新鮮な野菜・果物の特価販売を行なうことになり、その第一回目が五月十六日に実施されました。

物価高の続く昨今、区民のみなさんの消費生活の安定に、区が少しでもお役に立とうと、区内の青果物の販売店八十九店の積極的な協力のもとに、実現のはこびとなったものです。

「安売デー」には、各販売店が野菜二品、くだもの一品程度を対象に仕入れたものを、消費者の方につとめて安く提供しようというもので、取扱品目と値段は、店頭のポスターに掲示することにしています。

第一日目の五月十六日には、参加各店とも、終日たくさんの主婦がかけつけていました。

なお、安売デーには、各取扱店の店頭に「千代田区青果物消費者サービスデー」と染め抜いたのぼりが掲げられます。

消費生活の苦情はなんでも

☎二六二—九六六九

神田、昌平橋のたもとにチビッコ広場

五番町にも児童遊園近くお目見え●●●

外神田一丁目一番先、昌平橋北東側の橋台地に、八五平方㍍のチビッコ広場が完成しました。

こどもの遊び場の少ない千代田区では、たとえ狭い土地でも有効に利用して、チビッコの天国に提供するようにしていますが、この広場も、橋台地の利用について建設省の承認を得た上、区が一時的に遊び場として整備したものです。

区には、この種のチビッコ広場が三ヵ所にあります。

一方、麹町方面の五番町十二番地先にも児童遊園新設の工事が進行中で、国電線路沿いの堤塘敷地二八一平方㍍のスペースに二連ブランコ・砂場・滑り台などを設けて遊び場とし、これに続く土手の上に敷地約二千平方㍍には樹木を植え、ちょっとした森林公園の趣きを持たせることにしています。

遊び場の部分は完成し、七月末頃までに全工事を終了する予定です。

このほか、区では今年度中に、岩本町三丁目十八番先に二一一平方㍍の児童遊園を、また、神田神保町二—二十に工事の進んでいる老人福祉センターに併設して四〇〇平方㍍の児童公園をそれぞれ新設することにしており岩本町二丁目については、六月の補正予算に計上する予定です。

写真は、完成間近い五番町児童遊園

生活保護家庭へ

六月中に特別見舞金

福祉施設には緊急援護費

区では、最近のインフレ高進に対処して、区内の生活保護世帯に特別見舞金を、社会福祉施設の入所者に緊急援護費を都と共同で六月に贈ることになりました。

特別見舞金

ことしの五月十五日現在で、生活保護法による保護を受けている世帯（千代田区では四十七世帯）で、福祉施設の入所者は除かれます。

支給金額

在宅のばあい

一人世帯　三、〇〇〇円

二～三人世帯　五、〇〇〇円

四人以上世帯　七、〇〇〇円

入院しているひと一、〇〇〇円

緊急援護費

六月一日現在で福祉施設に在籍するひとに対して贈られます。

支給金額

▽保育所・保育室・母子寮の保育室の運営費の補助

児童一人に　六〇〇〇円

▽母子寮居住者

二～三人世帯　五、〇〇〇円

四人世帯　七、〇〇〇円

みんなの力で守る環境

環境週間六月五日から十一日

五日は世界環境デー

六月五日は〝世界環境デー〟五日から十一日までの一週間は〝環境週間〟です。

環境問題に対する関心の高まる中で、昨年「国連人間環境会議」で〝世界環境デー〟を定め、我が国でも〝環境週間〟を決めて二年目をむかえました。

区でも、この期間を中心にしてつぎのような事業を行ないます。

みどりの実態調査

区内全域にわたり、みどりの現状の調査を開始します。

河川水質調査・河川流域状況調査

神田川、日本橋川の水質について種々の調査を行ない、神田川上流の流域状況を調査して、河川浄化対策の参考とします。

靖国通り騒音調査

靖国通りの交差点を中心に測定点を選び、一定期間連続して測定して騒音の状況を調査します。

交差点公害調査

神保町交差点付近で、一酸化炭素、騒音、交通量などの公害調査を実施します。

酸欠調査

地下構造物をもつ区の施設について、酸欠現象を調査して事故の未然防止を図ります。

駐車場一酸化炭素測定

地下駐車場の排気口からの自動車排気ガスが、周囲に悪影響を及ぼすおそれのあるものを選び、一酸化炭素を調査します。

これらの調査により、環境の実態を把握し、公害防止、みどりの回復など生活環境をよりよくするための資料としていきます。

環境週間中には、環境庁を中心に、地方公共団体、民間団体も含めていろいろな行事も予定されていますが、ゴミを少なくする、みどりを大切にするなど、みなさん一人一人の心がけ次第でできるものもあります。

例えば、ゴミの中でもまだ使えるものを再利用することなどもその一つではないでしょうか。

区では、資源を再利用してゴミの減量や町の美化にも役立てる有価物集団回収の実施方法を検討しており、実施を希望する町会との話合いが、五月下旬に行なわれたところです。

具体的な実施方法については、さらに検討をしていきますので、区民のみなさんのご協力をお願いします。

生業資金のご利用を……いつでも申込めます

区には、独立の生計をたてるために事業資金のいるひとや、資金不足で経営困難な個人事業主のひとで、一般の金融機関から融資を受けることが困難なひとのために、生業資金があります。

今年から、常時受付けていますので、ご利用ください。

貸付金額 一世帯五十万円まで ただし、区長が特に認めた場合は六十万円まで

貸付条件

・区内に一年以上住んでいること

・この貸付金による職業で生計をたてられること

・特別区民税・都民税を完納していること

・確実な保証人が一人いること

・この資金を借りていないこと

受付・問合せ 福祉課厚生係

くらしの豆知識

食中毒の予防

いよいよ〝梅雨〟の季節になってきました。そこで注意したいのが食中毒です。

バイ菌は〝梅雨〟にはとくにわがもの顔で横行します。

そこでつぎのことを実行しましょう。

一つには手を洗うこと。これはそこらじゅうにウヨウヨしているブドウ状球菌に対する予防です。

この菌は熱で簡単に死んでしまいますが、そのまま菌の増えるのを放置しておきますと、エンテロトキシンという毒素を出します。この毒素は困ったことに熱にかけても毒性を失いません。ですからまず手から……。

つぎには、台所用具の処理に注意しましょう。

まな板、包丁、ふきん、タオルなどはバイ菌のかっこうのたまり場になります。ふきんは三枚位はいつも用意して使ったらとりかえましょう。まな板や包丁は、魚についてくる腸炎ビブリオ菌の媒介場所にもなりますので、使用した後は熱湯消毒をしましょう。

また腸チフスのもとになるサルモネラ菌も熱湯消毒か食物に加熱するだけで防げます。

これからの季節、食中毒の予防には十分注意しましょう。

七月七日(日)

参議院議員選挙

わたしの一票が明日をひらく

来月七日に任期が満了する参議院議員選挙が七月七日（日）行なわれる予定です

参議院の議員定数は二五二名。このうち全国区選出議員一〇〇名、地方区選出議員一五二名です。任期は六年で、三年ごとに半数が改選されます。

参議院議員は六年間という長い間、国政にたずさわり、その任務は重要です。

ですから参議院議員選挙は、六年という長い間、国政を任すひとを選ぶ大切な選挙です。

みなさんの大切な一票をムダにしないよう、有権者全員が投票しましょう。

投票時間は一時間延長され七月七日（日）午前七時から午後七時までです。

投票できるひと

千代田区の住民基本台帳に記載されていて、つぎの要件を満たすひとが投票できます。

◇昭和二十九年七月八日までに生れたひと

◇昭和四十九年三月三日以前から引続き千代田区に住んでいるひと

・なお、昭和四十九年三月三日以後に千代田区に転入したひとで、前住地の選挙人名簿に登録されているひとは、前住地の投票所で投票できます。

不在者投票

6月14日から7月6日まで区役所で

投票日に投票できないひとは不在者投票ができます。

つぎのようなひとは、不在者投票をして、大切な一票をムダにしないでください。

◇投票日当日にやむを得ない仕事や用務で、投票区外へ出張や旅行をするひと

◇からだの不自由なひと、妊婦または産褥のため歩行が困難なひと

不在者投票のできる期間

六月十四日（金）から七月六日（土）までの午前八時三〇分から午後五時まで。

土曜日、日曜日でも不在者投票はできます。

不在者投票場所

区役所三階選挙管理委員会

なお、投票日近くの不在者投票は、大変こみあいます。不在者投票はなるべく早い時期にお願いします。また、立ったまま記載できないひとのため、腰かけて記載できるところを、車イスご使用のひとには、車イスを用意してあります。区役所玄関・受付で申出てください。係員がご案内します。

不在者投票の手続

本人が印鑑をご持参のうえ（入場券が配布されているときは、入場券も持参）区選挙管理委員会へおいでください。備えつけの宣誓書に、不在理由を記入してから投票できます。

選挙管理委員会が指定した病院に入院中のひとは、病院内で不在者投票ができます。手続きは病院でできますから、病院長に不在者投票することを申出てください。

指定病院名についての問合せは選挙管理委員会まで。

入場券

6月20日に郵送

選挙人名簿に登録されているひとに入場券を郵送します。

発送は六月二〇日頃の予定です。投票日にはこの入場券を持って投票所においでください。

もし、届かなかったり、紛失したときは、投票日当日、投票所の受付に申出てください。選挙人名簿に登録されているひとには、その場で入場券をお渡ししします。

参議院議員選挙日程表 →

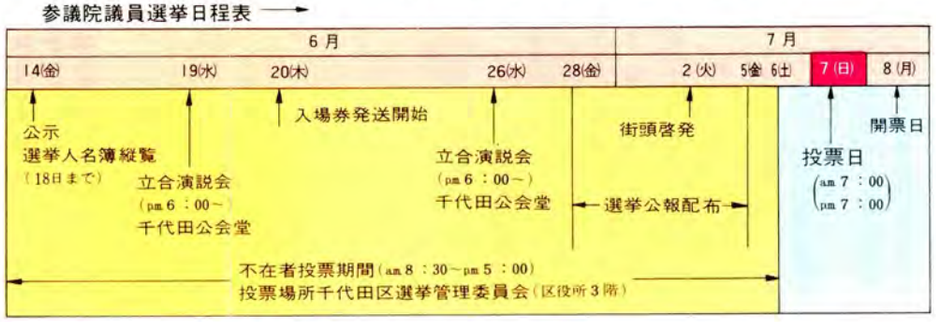

投票所一覧

あなたの投票所を確めてください

投票は、指定された投票所でなければ投票できません。

あなたの入場券を確かめてから出かけましょう。

投票は、はじめ東京都選出議員（投票用紙＝うす黄色）、つぎに全国区選出議員（投票用紙＝白色）の順です。

投票用紙には、一人の候補者の氏名をはっきり、間違いのないように書いてください。候補者の氏名以外のことを書くと無効になります。

投票区名	投票所名	区域
1	番町出張所丸の内分室	大手町1、2丁目・丸の内1、2、3丁目・有楽町1、2丁目・内幸町1、2丁目・日比谷公園・皇居外苑
2	永田町小学校	永田町1、2丁目・平河町1、2丁目・隼町・霞が関1、2、3丁目
3	麹町小学校	麹町1、2、3、4丁目・紀尾井町（1～5番地）・一番町・二番町
4	九段小学校	三番町・四番町・九段南2、3、4丁目・九段北2、3、4丁目・九段北1丁目（15番）
5	富士見小学校	飯田橋1、2、3、4丁目・富士見1、2丁目・九段北1丁目8、9、10、12番（8号～19号）
6	千代田区役所	千代田・九段南1丁目・九段北1丁目1～7、11、12番（1～7号、20～30号）13、14番・北の丸公園・大手町1丁目（気象庁官舎）・一ッ橋1丁目
7	西神田小学校	三崎町1、2、3丁目・西神田1、2、3丁目・神保町2丁目（偶数番地）神保町3丁目
8	錦華小学校	駿河台1、2丁目・猿楽町1、2丁目・神保町1丁目・一ッ橋2丁目・神保町2丁目（奇数番地）
9	小川小学校	駿河台3、4丁目・小川町1、2、3丁目・錦町1、2、3丁目
10	淡路小学校	須田町1丁目・淡路町1、2丁目
11	神田小学校	鍛冶町3丁目・多町2丁目・司町2丁目・美土代町・内神田1、2、3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1、2丁目・紺屋町・富山町・北乗物町・西福田町・美倉町・東紺屋町
13	千桜小学校	須田町2丁目・神田岩本町・東松下町
14	今川小学校	東神田1、2丁目・岩本町1、2、3、丁目
15	佐久間小学校	神田平河町・和泉町・松永町・練塀町・花岡町・相生町・佐久間町1、2、3、4丁目・佐久間河岸・東神田3丁目
16	芳林小学校	外神田1、2、3、4、5、6丁目
17	番町小学校	麹町5、6丁目・紀尾井町（6、7番地）・五番町・六番町

投票記載所の変更

階段を登らないで、すわったままでもできる投票所に

今回の選挙から一部の投票所で記載所を二階から一階に変更します。

これは、おとしよりや、からだの不自由なひとが、いままでより少しでも楽に投票できるように、記載所を一階に移したものです。

記載所が変更になった投票所はつぎの所です。いままでの選挙と記載場所が違いますから、間違いないよう、お願いします。

また各投票所には、腰かけて記載できる記載台を新たに設けました。ご利用ください。

投票所名	新しい記載所	いままでの記載所
錦華小	会議室	講堂
神田小	幼稚園教室	講堂
千桜小	幼稚園教室	講堂
今川小	幼稚園教室	講堂
佐久間小	幼稚園教室	講堂

記載所が二階にある投票所には、おとしよりやからだの不自由な方のために、介添人がいますので、遠慮なく係員に申出てください。

立会演説会

東京都選出議員候補者の公営立会演説会が開催されます。

・とき

六月十九日（水）午後六時から

六月二十六日（水）午後六時から

・ところ　千代田公会堂

選挙公報

候補者の氏名、写真、経歴、政見などが掲載されている選挙公報が発行されます。

この公報は、七月五日までに各家庭に配布します。もし、届かないときは選挙管理委員会にお知らせください。また、出張所の窓口にも用意してあります。

地域別の配布予定日は次号でお知らせします。

事業主の方へお願い

千代田区選挙管理委員会では有権者全員の投票を目標にしています。

事業主の方は、従業員のひとたちも投票できるよう、特にご配慮ください。

選挙についての問合せは

千代田区選挙管理委員会事務局

☎二六四―〇一五一

内線四四一～三

あなたの手で初期消火

消火器を取付けて一年たちました

区では、地震などの災害が起きたときの火災や一般の火災の初期消火にそなえて、昨年三月、区内一、〇五〇ヵ所に消火器を取付けました。

そして、今年三月末までの一年間に、二十四件の火災などに使用されその役目を果しています。

しかし、残念なことに、表に示すように盗難にあったものやいたずらによって格納箱などがこわされたものもあります。

いざというときに、役に立たないということがあってはこまりますので、いたずらなどはやめてください。

使用したときや、こわれているのを見つけたときは、区役所防災課まで連絡してください。

● 1年間の消火器の状況

(48.4－49.3)

件名	件数
火災等に使用	24件
事故	73件
盗難	11件
位置の変更	33件
計	141件

雨の季節になりました

あなたの水防訓練は？

六月は、梅雨期に入り雨量も多く、九月の台風シーズンとともに、集中豪雨などの風水害の行りやすい季節です。

区では、防災訓練の一環として五月二十二日に水防訓練を外濠グランドで行ないました。

水防訓練は、都内各所で雨のため浸水被害が発生しつつあるという想定で行なわれ、区役所、区内の消防署、消防団約三百名が参加して水防工法、救助訓練、給食訓練などを本番さながらに行ないました。

みなさんの家庭でも、いざというときの備えはできていますか。

〈交通事故〉と〈国民健康保険〉

自動車による交通事故、ビルなどの建築現場での建築材料の落下事故が年々ふえています。

不幸にもこのような事故にあってけがをした場合、治療費は加害者が払うのが当然ですが、加害者に支払う能力がなかったり、支払う意志を示さないときには、国民健康保険に加入しているひとはその保険証で治療をうけることができます。

これは加害者が負担すべき治療費を国民健康保険が一時的に、支払う（七割分）ということで、被害者に代って加害者に治療費をあとで請求します。

このような事故にあった場合は国民健康保険課に連絡して必らず「第三者行為による傷病届」（用紙は国民健康保険課にあります）を出して下さい。

また加害者と示談をする場合にも、その内容によっては、後遺症がおきても国民健康保険で治療がうけられないこともありますので国民健康保険課と十分に連絡をとって下さい。

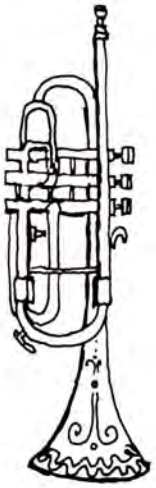

児童手当の現況届

六月二十九日までに

現在、児童手当を受けているひとは、毎年六月に現況届を提出してもらうことになっています。

この現況届は、今年度も児童手当を引続き受けられるかどうかを決めるものですから、必ず六月二十九日までに提出してください。

なお、該当するひとには、係から直接通知します。

寄付

金四万九千百円

社会福祉事業資金として

伊東　とせ殿

休日診療6月の当番医

9日	小田医院	練塀町3	☎251-3834
	東京警察病院	富士見2-10-41	☎263-1371～4
16日	秋元医院	東松下町19	☎251-6891
	浅井医院	麹町4-2 万力屋ビル	☎261-0453
23日	吉元外科	東松下町28	☎251-8064
	柳下医院	平河町1-7-4	☎261-1261
30日	千代田内科クリニック	鍛冶町3-3	☎256-9491
	永井医院	九段南4-6-12	☎261-1777

● 診療時間は午前9時から午後5時まで

● 健康保険証は必ずお持ちください。

町会だより

外神田二丁目松住会

（5・8付）

新会長　丸山　武治氏

外神田二丁目一―二

☎二五三―八七六一

（旧会長　志村　三郎氏）

初夏の海辺をサイクリング
六月十六日・三浦シーサイドロード

区では、千代田区工業団体連合会と共催でサイクリングの会を開催します。

初夏の海辺でサイクリングを楽しんでみませんか。

事業主のみなさんの積極的なご協力をお願いします。

とき 六月十六日(日)

ところ 三浦 油壺シーサイドロード

定員 一〇〇名(先着順締切)

参加費 一、〇〇〇円

コース 区役所→三浦海岸(サイクリング)→油壺(サイクリング)→三浦海岸(バス)→区役所

集合 午前七時三十分区役所前

申込 工団連関係のひとは工団連事務局(区役所内線二八二)その他のひとは商工課商工係まで会費を添えて申込んでください。

心身障害者と家族の映画観賞会

とき 六月二十三日(日)午後一時から

ところ 富士見福祉会館(国電・地下鉄・バス共飯田橋下車)

映画 「びっくり武士道」

会費 無料

くわしいことは、富士見福祉会館☎二六二—一〇四五へ問合せてください。

白ギスつり大会

とき 六月二十三日(日)

ところ 千葉県富浦

参加費 三、七〇〇円

募集人員 六〇名(先着順)

集合場所 六月二十三日(日)午前一時国電秋葉原駅西口前

申込み 六月十一日(火)までに社会教育課体育係まで参加費を添えて申込んでください。

職員(大卒程度)募集 特別区・東京都

東京都特別区(江戸川区を除く二十二区)の職員と東京都職員・警視庁職員をつぎのとおり募集します。

●特別区職員

特別区人事・厚生事務組合が募集するもので、勤務場所は江戸川区を除く二十二区の区役所とその出先機関です。

職種 事務、土木、建築、機械、電気、化学、造園、福祉指導

受験資格(学歴は問いません)

・事務、土木、建築、機械、電機 昭和二十二年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生まれたひと

・化学、造園、福祉指導 昭和二十年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生まれたひとまたは、昭和四十七年三月以降大学を卒業したひとか昭和五十年三月末日までに卒業見込みのひと ただし、福祉指導については特別な学歴、資格、免許が必要です。

試験日 昭和四十九年七月十四日

試験内容 大学卒業程度

申込方法

・持参の場合 昭和四十九年六月十七日から七月二日まで

・郵送の場合 昭和四十九年六月二十二日まで(当日消印有効)

申込先・問合せ 千代田区九段北二—一—四東京区政会館内特別区人事・厚生事務組合人事企画部企画課☎265〇六七、

●東京都職員

東京都が募集するもので、勤務先は都庁各局とその出先機関です。

職種 土木、建築、機械、電気、事務

受験資格(学歴は問いません) 昭和二十二年四月二日から昭和二十八年四月一日までに生まれたひと

試験日 昭和四十九年七月十四日

試験内容 大学卒業程度

申込方法

・持参の場合 昭和四十九年六月十八日から六月二十日まで

・郵送の場合 昭和四十九年六月十七日まで(当日消印有効)

申込先・問合せ 千代田区有楽町二—十三東京交通会館内東京都人事委員会事務局任用部試験課☎212—六九六四

●警視庁職員

勤務先は、警視庁と都内の各警察署です。

職種 事務

受験資格、試験日、申込方法などは、東京都職員と同じです。

児童館だより(六月)★★★★★★★★★★★★

●西神田児童館

映画会 「黒い牡牛」 六月十二日(水)午後三時から四時三十分まで

●神田児童館

工作会 ガラクタで"おもちゃ"を作ろう 六月十五日(土)午後一時三十分

●富士見児童館

映画会 「ぼくらの森の動物園」「ネズミのハイド氏」 六月十六日(日) 午前十時から 六月二日(土) 午後二時から

六十五歳になったら老齢年金の請求を

国民年金の老齢年金は、満六十五歳から支給が始まります。

しかし、六十五歳になったときに請求の手続きをしていただかないと、支給を受けることができません。

六十五歳になって、老齢(十年)年金の支給を受ける資格ができたひとは、忘れずに請求の手続きをしてください。

手続きには、国民年金手帳と印かんが必要です。

なお、手続きをしてから国民年金証書が届くまでには、しばらく日数がかかりますので、六十五歳になったらなるべく早く手続きをしてください。

手続き・問合せ 国民年金課適用係

体育館

毎月第三日曜日 トレーニングルームも無料開放

体育館の各競技場は、毎月第三日曜日を無料開放日として、無料で開放していますが、トレーニングルームだけは開放されていませんでした。

しかし、今月からトレーニングルームも、他の競技場と同じように、第三日曜日に無料で開放することになりました。

また、個人利用日(火曜日から金曜日)の午前の部がすいていますのでご利用ください。

教育研究所の言語障害児の〝ことばの教室〟に専用電話が設置されました。
ことばの教室☎256―八一四〇

有楽町一・二丁目

届きましたか〝番〟と〝号〟

来年一月一日から、有楽町一・二丁目の新住居表示が実施されますが、この地区のみなさんには、五月中に新住所の番(街区符号)と号(住居番号)を記載した通知書をお届けしました。

まだ受取っていない世帯や事務所がありましたら、住居表示課まで連絡してください。

22 神田の土で銀座をつくる

今回から、この「史跡をたずねて」では江戸時代のひとびとの生活、町の様子、またそのくらしの中で発展してきた文化などのお話しを中心に、このシリーズを進めていくことになりました。

まず、初めは江戸の町の成立から始まります。

家康が入国したころの江戸は山の手の丘陵地帯を除くと、そのほとんどが海辺の湿地帯や河川下流の低湿地でした。

丘陵地帯は、城の防備、軍事的なことから、いち早く武家屋敷地域として地割りされました。そして、城下町のもうひとつの機能―商人・職人の町は低湿地帯の開発によって築こうとしたわけです。その理由には、経済活動を主とする彼らの居住地が、起伏の多い丘陵では不便なこと、舟運の便の良い海岸の平担地の方が望ましいことなどがあります。

家康は天正十八年八月、関東入国のその月のうちに、荒廃した江戸城を修築するよりも先に、城に通じる舟入堀の開掘に着手しました。これが道三堀といわれるもので、現在の呉服橋から大手町にいたる道路の北側沿いにありました。

この堀普請についで、市街地の中心として本町の町割が実施されたのです。常盤橋の西側一帯です。本町の町割りに続いて、現在の西神田、三崎町、神保町、錦町など小石川低湿地一帯の開拓も行なわれています。

しかし、何んといっても大規模だったのは、天正二十年西丸築城の揚げ土で行なわれた日比谷入江の埋立、十年後の慶長八年、神田台を切崩して浜町以南新橋辺まで現在の中央区の大半に当る部分を埋立てた工事です。この埋立てでは水上交通の水路や河岸地を計画的に配置して、水路に当る部分を埋め残し、市街地の造成と同時に交通・運輸のルートをつくり上げるという方法が採られました。

そして埋立地には、そこを受持った大名の国名がつけられています。現在の銀座四丁目は尾張町であり、その他加賀町・出雲町などがあります。だから銀座の土は、神田の土といえるわけです。この埋立て工事で江戸町人町の中心は道三堀河岸から日本橋筋に移り、商人は取扱う商品別に問屋街を形成しました。この新市街の開拓とともに、日本橋を基点に東海道と奥州街道がつけ替えられたことも重要なことです。

次回は神田市街地の発展です。

慶長7年(1602年)のころの千代田区周辺